

個人向け復興国債「固定 3 年」(第 20 回債)のご案内をさせていただきます

利率 年 **0.17%** (課税後 **0.136%**)

23 年度中 (23 年 12 月以降) に募集する個人向け国債は全て「個人向け復興国債」として発行されます (商品性は従来と変わりません)。「個人向け復興国債」の資金は、東日本大震災からの復興を図るために実施する施策に使われます。個人向け復興国債をご購入いただきましたお客様に、財務大臣の「感謝状」が渡されます。

○適用利率は「基準金利-0.03%」として算出されます。

※基準金利は、平成 24 年 1 月 4 日の市場実勢利回りを基に計算した期間 3 年の固定利付国債の想定利回り 0.20%です。

固定金利…個人向け国債「固定 3 年」は、発行時の適用利率 (クーポン) が満期まで変わらない「固定金利制」を採用しています。また最低金利は 0.05%の利率が保証されています。

発行価格	額面 100 円につき 100 円
募集期間	平成 24 年 1 月 6 日(金)~1 月 31 日(火)
発行日	平成 24 年 2 月 15 日(水)
満期日	平成 27 年 2 月 15 日
利払日	年 2 回、毎年 2 月・8 月の 15 日
お申込単位	額面 1 万円単位

手数料等諸費用について

- 個人向け国債を募集により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。
- 個人向け国債「固定 3 年」は発行から 1 年間、原則として中途換金はできません。本人が亡くなられた場合、または、災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害により被害を受けられた場合は、上記の期間内であっても中途換金が可能です。なお、個人向け国債「固定 3 年」を中途換金する際、売却される額面金額に経過利子相当額を加えた金額より中途換金調整額 (直前 2 回分の各利子 (税引前) 相当額×0.8) が差し引かれることとなります。
※ 発行から一定期間の間に中途換金する場合には、上記の中途換金調整額が異なることがあります。

個人向け国債にかかる税金について

- 利金は 20%(所得税 15%、住民税 5%)の源泉分離課税となります。

その他の留意事項

- 個人向け国債は「社債などの振替に関する法律」施行に伴い、振替国債 (ペーパーレス) で発行されます。本券は印刷されませんので、出庫してお持ちいただくことはできません。
- 個人向け国債のご契約には、あらかじめ「個人向け国債の契約締結前交付書面」の内容を十分にお読みください。
- 個人向け国債のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。
- 中途換金の際、1 年経過した場合でも利払い日等の関係で売却できない期間があります。

平成 24 年 1 月作成

本資料をお客様にご提供する金融商品取引業者名等

商号等：日の出証券株式会社 金融商品取引業者 近畿財務局長 (金商) 第 31 号
加入協会：日本証券業協会**日の出証券**

Hinode Securities